

# やないづ 議会だより

第131号  
平成24年(2012)  
6月定例会報告  
発行日：平成24年8月1日  
福島県柳津町議会  
(0241)42-2390  
編集：議会広報編集委員会

6月定例会………6月13日～15日

## 議案審議

予算・条例・人事 …………… 2

## 一般質問

- 特養建設の進捗状況
- 事後事業評価制度の取り組み
- 災害による県道、町道の復旧工事の進捗状況
- 银山地区ある「廃炉」の保存
- 新潟、福島豪雨災害
- 町の財源確保

6議員が問う！ …… 3

委員会レポート …………… 9



両沼地方町村議会議員交流事業 (平成24年7月27日)

審議された議案

平成24年第2回6月定例会が6月13日より15日までの3日間の会期で行われました。

平成24年7月1日から平成24年9月30日までの間、第2条の規定にかかわらず、給料月額から当該給料月額に100分の5を乗じて得た額(その額に百円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額)を減じて得た額とする。

0.8万7千円とした。

《主なもの》

- ▼民生費 2億9,222万6千円
▼教育費 3,419万7千円
▼災害復旧費 939万5千円

億2,096万3千円とした。

【下水道事業特別会計補正】

予備費57万円減額し、予算総額は変わらず、3,390万円。

人事

【固定資産評価審査委員会委員の選任】

鈴木富夫氏(大成沢)の任期が6月30日で満了するに伴い、同氏を再任することに同意。

【人権擁護委員候補者の推薦】

人権擁護委員の目黒忠威氏(野老沢)、栗城貞光氏(大峯)、五野井邦子氏(藤)の任期が9月30日で満了することに伴い、目黒忠威氏を再推薦し、金子セツ子氏(砂子原)、猪俣圭子氏(八坂野)を推薦することに同意。

その他

【工事請負変更契約の締結】

旧旅館解体工事請負契約を変更する案件を可決。
▼契約金額 4,581万2,550円を5,199万6千円に増額変更。

【福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更】

福島県後期高齢者医療広域連合規約(平成19年福島県指令市町村第1498号)の一部を次のように改正する。

別表第3(第17条関係)の1共通経費の表中「及び外国人登録原票」を削る。



お知らせ

第3回定例会は、9月13日から21日の予定です。皆さん気軽に傍聴においでください。

第2回定例会一般質問

一般質問は、議会招集日の13日に行われ6人の議員が質問に立ち、通学路の安全確保、空き家等の対策、事後事業評価制度の取り組み、新潟・福島豪雨災害等に対する今後の町の対応等について町長の考えをたどりました。



5番 菊地 正議員

- 五畳敷・大成沢線、鳥屋地区の道路改良
○柳ヶ丘・檀ノ浦・桐ヶ丘地区の通学路
○銀山地区にある「煙突」の保存

【五畳敷・大成沢線、鳥屋地区の道路改良】

現在の町営バスの運行形態では、冬期間、鳥屋地区の高齢者は、下のバス停までかなり歩くが、どのように考えているのか伺います。

(町長) 地権者の了解が得られれば、バスが登れる道路工事に着手したいと考える。

(建設課長) これから地形測量に入り、地形を見ながら実測量に入りたいと考える。さらに、その経費を算出し、9月の補正で対応したい。

現在の道路を改良することで進めてほしい。

【柳ヶ丘・檀ノ浦・桐ヶ丘地区の通学路】

3地区の小・中学生の通学路である国道から岩坂町への通学路を、消雪道路への改良か、頻繁な除雪ができて

ないか?

(町長) この道路は幅員が狭く、急勾配。仮に消雪道路とした場合、狭い道路に車両が進入し凍結して滑りやすく、現在より危険性が増す。現状のまま、今後も注意深く見守り、安全の確保に努めたい。

(教育長) 今のところ、子供たちが危険な目に遭ったという報告は上がっていない。

(建設課長) ひどい雪の時に除雪が遅れたことがある。今後、より良い除雪体制を組めるように考えたい。

現状の一台の歩道用の除雪機では、十分な対応が出来ない。消雪にして車の進入を時間帯で規制すればいいのでは?

(建設課長) ひどい雪の時に除雪が遅れたことがある。今後、より良い除雪体制を組めるように考えたい。

道路についても、どういう対策がとれるか、再度検討していきたい。

(町長) いままでも、子供たちは安全に登校している、時間帯規制による車の乗り入れは、逆に危険。冬場は歩道専用にした。

事故のないように、通学路として安心して通われるよう、きめ細かい除雪をお願いしたい。



【銀山地区にある「煙突」の保存】

年々風化している銀山の煙突を、未永く保存できないか?

(町長) 平成4年には基礎部分に、コンクリートでの根巻き工事により、劣化を防いだ。本年秋季には、県

道が銀山集落までにつながる予定。その後の交通状況の変化を踏まえ、事故防止の対応を中心に努める。

煉瓦を透明のコーティングで吹き付けにより、対応しては?

(教育長) 過去に「煙突の保存」について、町文化財の保護審議会でも審議されているが、結論が出ていない。それには、文化財としての保存には、かなりの経費が必要になることが、理由の一つとしてあると考える。今後、県道改良と共に、課題解決の方向性が見えてきたら、町文化財の指定の可能性も検討する必要があるのではないかと考える。

(公民館長) 道路ができた段階で、そこに「後世に残す」ということで、看板等を立てたいと考える。また、危険防止のための柵等も取り付けたい。これから文化財審議会の中で、検討していきたい。



3番 斎藤正志議員

特養建設の進捗状況

「特別養護老人ホーム」の平成26年度中の開所は可能か？

(町長) 3月の定例会においても答弁しており、施設の運営主体となる事業者と協議を重ねてきたが、職員の確保が困難なこと、そして採算面の理由から運営不可能の回答を受け、断念せざるを得ない状況となった。関係者の皆様には説明をしていきたい。

議会軽視とも思える。議会に相談しながらと言いつつ、こんな経過をたどった。待機者を救うために、行政にはやるべきことがある。次期計画があれば伺いたい。

(町民課長) 何回となく全員協議会があり、その中で経緯を話すべきだった。反省し、お詫びを申し上げたい。今後、長短期的にいろいろな面で関係団体と話を丁寧に進めて、また、これからの福祉充実のために議会や町民の方々と協議を詰めていきたい。

3月の議会において、「今後、議会とも協議をしながら、事業を推進する」と答弁したが、一度も協議もなく、今に至った。これまでの経過を。

(町長) 再三、事業者と協議をしたが、依頼した事業者の採算面、さらに職員確保でも厳しい状況にある。このような結果になっては、次の段階に進むべきと考える。

町は「ホームヘルパー補助金」を出して養成してきた。雇用の場を期待し資格を取得した人もいる。さらには、入所待機者や家族の人を含め、どのように説明するのか。

(町長) 皆さんが期待していたわけであるから、既存の施設での増床という形で、両沼厚生会と積極的に進めていきたい。

特養建設の進捗状況  
通学路の安全確保

この前、現状を見た。7時半ぐらいに、上から降りてきた児童を先生が、約300メートル横田商店前まで連れて、時間にして約3分、歩道なしの狭い白線の内側を歩いていました。会津バスへの働きかけの現状は？

(教育長) 八坂野地区は、12名の小中学生が会津バスを利用している。臨時の停留所の設置を要望していたが、7月から登校時間の停留所の増設が回答された。国道沿いの民家前で一度止め、更に横田商店前でも停めるそうです。ただ、下校時は現状のままというので、横断歩道の設置を求め、会津坂下警察署を通して公安委員会に早急に申し出をしたい。さらに、抜本的には国道の南側に歩道を作ることが、安全策上では一番であると考えている。これは会津若松建設事務所に対し、要望していく。

朝に限っては、とりあえず安心か

(教育長) 会津バスとの重複区間は、この地区の他に細越地区がある。この2つの地区を合わせると、現在運行しているバスでは、乗り切れない。そうすると、路線の再構築が必要となり、場合によっては、新規のバスの購入が求められる。これについては、教育委員会だけでなく、町の経費負担、バス路線の問題等、担当課と協議しながら、今後検討しなければならないと考えている。



2番 伊藤昭一議員

町の財源確保  
空き家等の対策

町の財源確保

町歳入の根幹である地方交付税が、推計で平成23年度と27年度の比較で、1億円以上のマイナス。このような中で、どのように安定した歳入、税収を確保するのか？

(町長) 地方交付税は、国の動向に伴い削減も懸念されるが、その増減に左右される「地方交付税依存型財政体質」は変わっていないが、自主財源の根幹となる町税については、今後も安定した確保対策の一環として、企業が立地し易い環境の整備や、町の情報提供によって最小限に抑えたい。また、最小の経費で最大の効果が得られるよう、歳出抑制により健全財政が堅持できるよう努める。

平成27年度までに町の人口は、3千5百人まで減少すると推計しているが、さすれば、歳入歳出のバランスが崩れ、様々な事業が棚

上げとなり、逆に町民にしわ寄せが及ぶと考えるのか？

(町長) 就任して9年目になるが、就任当時は基金が23億円、負債が80億円だった。現在は、基金は変わらず、負債は30億円程度減らしている。確実に入金を求めながら、支出を抑えていくことが大切。

先程の答弁の中で「企業が立地し易い環境の整備や立地条件の情報提供等によって減少を抑える」ということだが、経過と進捗状況は？

(町長) 昨年、小さな会社ではあります。工場を立地してきました。さらに今年、ある会社が本社機能を柳津町に立地したいということ、その会社社長と話し合いをした。また、別な会社が誘致の運びに前向きに取り組むということ、話を進めている。

当然、企業誘致は税収の確保につながる。しかし、自主財源の確保には、それ以外にもあると思うが、如何か？

(町長) それは農業の分野で何かを立ち上げたいと思っている。一つは法人格が生まれた。もう一つは、6次化ということで生産・販売の中で加工による活路を見出せないかと努力している。

もし、突発的な事故、景観上の障害等、所有者の責務が問われるが、町として何ら責任がないのか？また、先程の答弁にあった公費投入の是非等の意味合いは？

(町長) 行政区の区長、そして町としても関係者に連絡することが、行政の務めである。単純に公費投入は考えていない。その地域が景観上や公共事業の一部に該当する場合、当事者との話し合いの中で、町も一緒になってやることはあり得るといふ含みである。

所有者・管理者への連絡に終始しているように感じるが、倒壊等する前に町の方から、指導・助言をしていくような体制が必要。執行部には、自分が考えた「条例案」をたたき台にして、問題の対応策として条例の制定、これを急ぐべき。

少子・高齢化と、共に空き家等が、年々増加傾向にある。このまま放置されると、倒壊したり、一部飛散するなど住民が常に危険な状態にさらされる。町は、この現状を踏まえ、どのような対策を講ずる考えか？

(町長) 昨年4月に調査を実施し、空き家は110棟となっている。空き家の連絡体制は、行政区から直接、管理者

八坂野地区の国道が「危険な通学路」として話が出ているが、昨今、全国で通学路上の事故が多発している中、町はどのように考えているか？

(町長) この地区の他に細越地区がある。この2つの地区を合わせると、現在運行しているバスでは、乗り切れない。そうすると、路線の再構築が必要となり、場合によっては、新規のバスの購入が求められる。これについては、教育委員会だけでなく、町の経費負担、バス路線の問題等、担当課と協議しながら、今後検討しなければならないと考えている。

朝に限っては、とりあえず安心か

この前、現状を見た。7時半ぐらいに、上から降りてきた児童を先生が、約300メートル横田商店前まで連れて、時間にして約3分、歩道なしの狭い白線の内側を歩いていました。会津バスへの働きかけの現状は？

(教育長) 八坂野地区は、12名の小中学生が会津バスを利用している。臨時の停留所の設置を要望していたが、7月から登校時間の停留所の増設が回答された。国道沿いの民家前で一度止め、更に横田商店前でも停めるそうです。ただ、下校時は現状のままというので、横断歩道の設置を求め、会津坂下警察署を通して公安委員会に早急に申し出をしたい。さらに、抜本的には国道の南側に歩道を作ることが、安全策上では一番であると考えている。これは会津若松建設事務所に対し、要望していく。

朝に限っては、とりあえず安心か

(教育長) 会津バスとの重複区間は、この地区の他に細越地区がある。この2つの地区を合わせると、現在運行しているバスでは、乗り切れない。そうすると、路線の再構築が必要となり、場合によっては、新規のバスの購入が求められる。これについては、教育委員会だけでなく、町の経費負担、バス路線の問題等、担当課と協議しながら、今後検討しなければならないと考えている。

朝に限っては、とりあえず安心か

(教育長) 会津バスとの重複区間は、この地区の他に細越地区がある。この2つの地区を合わせると、現在運行しているバスでは、乗り切れない。そうすると、路線の再構築が必要となり、場合によっては、新規のバスの購入が求められる。これについては、教育委員会だけでなく、町の経費負担、バス路線の問題等、担当課と協議しながら、今後検討しなければならないと考えている。

朝に限っては、とりあえず安心か

この前、現状を見た。7時半ぐらいに、上から降りてきた児童を先生が、約300メートル横田商店前まで連れて、時間にして約3分、歩道なしの狭い白線の内側を歩いていました。会津バスへの働きかけの現状は？

(教育長) 八坂野地区は、12名の小中学生が会津バスを利用している。臨時の停留所の設置を要望していたが、7月から登校時間の停留所の増設が回答された。国道沿いの民家前で一度止め、更に横田商店前でも停めるそうです。ただ、下校時は現状のままというので、横断歩道の設置を求め、会津坂下警察署を通して公安委員会に早急に申し出をしたい。さらに、抜本的には国道の南側に歩道を作ることが、安全策上では一番であると考えている。これは会津若松建設事務所に対し、要望していく。

朝に限っては、とりあえず安心か

(教育長) 会津バスとの重複区間は、この地区の他に細越地区がある。この2つの地区を合わせると、現在運行しているバスでは、乗り切れない。そうすると、路線の再構築が必要となり、場合によっては、新規のバスの購入が求められる。これについては、教育委員会だけでなく、町の経費負担、バス路線の問題等、担当課と協議しながら、今後検討しなければならないと考えている。

朝に限っては、とりあえず安心か

(教育長) 会津バスとの重複区間は、この地区の他に細越地区がある。この2つの地区を合わせると、現在運行しているバスでは、乗り切れない。そうすると、路線の再構築が必要となり、場合によっては、新規のバスの購入が求められる。これについては、教育委員会だけでなく、町の経費負担、バス路線の問題等、担当課と協議しながら、今後検討しなければならないと考えている。

朝に限っては、とりあえず安心か

この前、現状を見た。7時半ぐらいに、上から降りてきた児童を先生が、約300メートル横田商店前まで連れて、時間にして約3分、歩道なしの狭い白線の内側を歩いていました。会津バスへの働きかけの現状は？

(教育長) 八坂野地区は、12名の小中学生が会津バスを利用している。臨時の停留所の設置を要望していたが、7月から登校時間の停留所の増設が回答された。国道沿いの民家前で一度止め、更に横田商店前でも停めるそうです。ただ、下校時は現状のままというので、横断歩道の設置を求め、会津坂下警察署を通して公安委員会に早急に申し出をしたい。さらに、抜本的には国道の南側に歩道を作ることが、安全策上では一番であると考えている。これは会津若松建設事務所に対し、要望していく。

朝に限っては、とりあえず安心か

(教育長) 会津バスとの重複区間は、この地区の他に細越地区がある。この2つの地区を合わせると、現在運行しているバスでは、乗り切れない。そうすると、路線の再構築が必要となり、場合によっては、新規のバスの購入が求められる。これについては、教育委員会だけでなく、町の経費負担、バス路線の問題等、担当課と協議しながら、今後検討しなければならないと考えている。

朝に限っては、とりあえず安心か

(教育長) 会津バスとの重複区間は、この地区の他に細越地区がある。この2つの地区を合わせると、現在運行しているバスでは、乗り切れない。そうすると、路線の再構築が必要となり、場合によっては、新規のバスの購入が求められる。これについては、教育委員会だけでなく、町の経費負担、バス路線の問題等、担当課と協議しながら、今後検討しなければならないと考えている。

朝に限っては、とりあえず安心か

この前、現状を見た。7時半ぐらいに、上から降りてきた児童を先生が、約300メートル横田商店前まで連れて、時間にして約3分、歩道なしの狭い白線の内側を歩いていました。会津バスへの働きかけの現状は？

(教育長) 八坂野地区は、12名の小中学生が会津バスを利用している。臨時の停留所の設置を要望していたが、7月から登校時間の停留所の増設が回答された。国道沿いの民家前で一度止め、更に横田商店前でも停めるそうです。ただ、下校時は現状のままというので、横断歩道の設置を求め、会津坂下警察署を通して公安委員会に早急に申し出をしたい。さらに、抜本的には国道の南側に歩道を作ることが、安全策上では一番であると考えている。これは会津若松建設事務所に対し、要望していく。

朝に限っては、とりあえず安心か

(教育長) 会津バスとの重複区間は、この地区の他に細越地区がある。この2つの地区を合わせると、現在運行しているバスでは、乗り切れない。そうすると、路線の再構築が必要となり、場合によっては、新規のバスの購入が求められる。これについては、教育委員会だけでなく、町の経費負担、バス路線の問題等、担当課と協議しながら、今後検討しなければならないと考えている。

朝に限っては、とりあえず安心か

(教育長) 会津バスとの重複区間は、この地区の他に細越地区がある。この2つの地区を合わせると、現在運行しているバスでは、乗り切れない。そうすると、路線の再構築が必要となり、場合によっては、新規のバスの購入が求められる。これについては、教育委員会だけでなく、町の経費負担、バス路線の問題等、担当課と協議しながら、今後検討しなければならないと考えている。

朝に限っては、とりあえず安心か



6番 横田善郎議員

# ○公共工事の遅れによる影響及び町民サービス低下とその原因

## ○事後事業評価制度の取り組み

公共工事の遅れによる影響及び町民サービス低下とその原因

**Q** 町発注工事や業務推進が遅れずみ町の施策に影響はないのか。サービスの低下はないのか。遅れているとすれば、その原因は何か。また、町長は、事業推進状況をどのように捉えているのか。

**A** (町長) 町発注工事については、早期発注に努めているが、昨年の災害等により、資材不足、労働力不足等が発生、県発注工事においては入札が不調となるケースもあった。この状況下、町は、町内業者、近隣町村の業者を指名して工事を発注。発注に際し、不調とならないよう、発注時期の調整に努めている。

**Q** 具体的に、旧みま保育所改築工事、豪雨災害復旧工事、この3件については？

**A** (建設課長) 解体工事は6月29日まで延長した。交通誘導員等の経費が多かった。また、保育所は、遅れた分、待機児童に影響を与えた。さらに復旧工事は、現在2ヶ所の町道が通行止め、ご不便をおかけしている。

**Q** 今後の施策に影響がないのか？

**A** (建設課長) 当該年度で設計、そして工事まで単年度で計画。その結果遅れている。さらに電気契約の名称変更にも時間を要した。それに伴い、まちづくり委員会の審議にも影響している。

**A** (保育所長) ゼロ歳児の増築工事が、実際の待機児童が入所するのは8月以降なので、影響はない。

**A** (地域振興課長) 地区において説明会をしたが、多少なりとも作付に影響があった。

**Q** 最近の工事等には遅れを感じる。町長は人材育成を図り、サービスの低下を起ささないようにすると言っているが、特定の職場に集中している。職員の適材適所、人材育成をどうお考えか？

**A** (町長) 職員の人事は、適正な管理・配置をしている。柔軟な姿勢を持ち、多種多様に対応できる職員が育つべき。そして民間と連携を図り、行政を運営していく。

**Q** 公共事業の事前・中間評価制度はあるが、ハード、ソフトを問わず実施した事業の評価を将来のためにもやるべきでは。

**A** (町長) 事後評価については、行政評価制度に基づく事業の評価を実施し、現在、165の事業事業について、廃止、あるいは中止、

事後事業評価制度の取り組み

**Q** しっかり検証をすべき。検証なくして今後の防災が計れるのか？

**A** (町長) 十二分に精査をし、その対応に臨みたい。まず、既存のポンプでは対応できないので、溜まりやすい箇所に大型ポンプを設置して、只見川に排水できるようにしたい。排水するにはこういった手法が一番の近道かと考える。

**Q** 只見川の洪水の原因究明や損害賠償にあたっては、「被害者や町民の側に立って、電源開発や東北電力と対峙してほしい」と考えるが、町長のスタンスは？

**A** (町長) 決まっています。決まっています。決まっています。

事務の実施

**Q** 町が実施している事業は、多岐多様に及びが、これらは効率よく、合理的に行われる必要がある。日常の事務の実施の中で、町長や

**Q** 今後、町の人口はさらに減少。事業推進にはそれを念頭に対応すべき。また、既存の施設や道路網の維持等について検討すべきでは？

**A** (町長) あのバブルの時期であれば、かなり精査できた可能性があった。この状況下での施策等もそうだが、有効活用できる体制づくりが必要である。

**Q** これからは、事業後の評価をする取り組みが必要。その評価事業の一環として、パランスシートの作成状況をどう考えるか？

**A** (総務課長) 平成18年に地方公共団体の行政改革の推進を目的に、国から示され、

**Q** 職員はどんなことに留意しているのか？

**A** (町長) 行政事務の執行に当たっては、法令・条例・規則等に基いた適正な事務の執行に勤めている。効率よく効果的な事務の執行のため、各課・各班の重点事業を定め、担当者は年間スケジュールを作成し、上司がその進行管理をすることで、適切な事務の執行がなされる。

**Q** 平成22年度の事業で、工期が11月29日からという、2つの建物建設があったが、除雪等の経費を町で補填したか？

**A** (建設課長) 冬の土木工事は、冬期補正があるが、建物関係には補填をしない。

あと一ヶ月早く仕事を発注すべき配慮が足りないのでは？

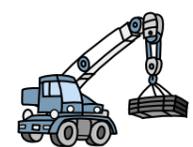
**A** (建設課長) 単年度での事業の実施となると、設計、解体工事後、どうしても11月

**Q** もう一つは、事業の短期評価、中間評価についての考えを。

**A** (町長) 限りある財政の中で運用しているわけだから、きちんと精査をして、次年度への対策を考えたい。

**Q** 町民へのサービスを維持するために、現在の町や行政区に見合った、適正な事業として検討する姿勢・施策をぜひやってほしい。

**A** (町長) 社会の状況や変化に対応した事業を進めていく姿勢に変わりはない。きちんとした計画の下、これからの町の維持・発展につながるよう、しっかりと検証をし、そしてまた、改善をしながら取り組んでいく。



**Q** 旧みまなどの解体工事でのアスベスト。解体の設計業者が存在に気づかなかった。設計業者に過失はないのか？

**A** (建設課長) ボイラーの煙突の内部であったため、設計書にもなく、存在がわからなかった。

**Q** アスベスト処理のために、多くの時間と経費を追加。当初から我々の指摘を聞き入れず、調査しなかった職員は職務怠慢ではないか？

**A** (建設課長) 調査すれば良かったが、現状では不可能だった。職員に過失はなかった。

**A** (町長) 軽率な判断だった。世の中の動向を認識しながら、慎重な業務の遂行を支持した。



10番 小林 功議員

# ○新潟・福島豪雨災害 ○事務の実施

新潟・福島豪雨災害

**Q** 新潟・福島豪雨災害から10ヶ月が経ったが、いまだにその爪跡は各地に残っている。原因究明はどこまで進んでいるのか。また、今後の豪雨災害対策をどのように考えているのか？

**A** (町長) 昨年11月に、「阿賀川水系の技術検討委員会」が設置され、検証結果として、国土交通省北陸地方整備局からの「洪水量を増加させるゲートの操作は、確認できなかった。」との内容を再確認した。今後の対策として、水防強化に向け、関係機関の河川情報の見直しとダム放流量低減の取り組みが行われることになった。

**Q** あの豪雨の時、まず下田地区が冠水した。これは災害当初から、水門の管理がまずくて只見川の逆流した結果、被害が大きくなったのではと言われている。町として検証をしたのか？

**A** (建設課長) 側溝の水があふれていた。すべてが逆流とは認識しない。若干の閉門の遅れの指摘はあったが、あくまでも本部の支持に従った。

**Q** 10時30分の閉門の指示まで、逆流していないというのが、本部の判断であったのか？

**A** (建設課長) 逆流との判断ではなく、その時点で危険になったということ閉門した。



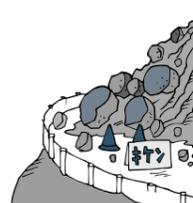
7番 鈴木吉信議員

災害による県道・町道の復旧工事の進捗状況

Q 昨年の災害により、96ヶ所の災害が発生し、町では復旧工事を進めているが、現在の県道・町道の復旧状況についてお伺いします。また、町道鳥屋居平線の改良工事の今後の取り組みは？

A (町長) 災害箇所での復旧工事は、順次工事を進めている。県道の通行止め箇所はなく、未発注箇所は2ヶ所だけ。町道は、23ヶ所が被害を受け、4ヶ所が未発注。2ヶ所の通行止めがあるが、工事の施工は鋭意進めている。

鳥屋居平線の改良工事は、以前、地区の皆さんと協議をした。その結果、「四ツ谷側から道路を」との要望があったが、町



としては、現在使用している牧沢側からの改良を提案し、了解を得た。今後、地形測量等を行い、用地の協力が得られれば、工事に着手したい。

Q 現在、「せいざん荘」へ通じる道路を工事しているが、かなり影響があったと思う。12月にはすべて完了となるが、今後とも誠意をもって、全箇所の工事の完了等に務めていただきたい。

A 次に、町道鳥屋居平線については、四ツ谷側から日当たりの良い道路を作るべきと考えるが、町長は今後、何回となく話し合いの場を持つ考えはないか？

A (町長) この道路改良に向けた話し合いは、すべて応じたいと思っている。ただ、あそこには牧沢の水道水源があり、改良が窮屈になる。そのため、四ツ谷側からの新たな改良の提案をしたが、理解が得られなかった、という経緯があるが、スピード感を持

って、今年からでも工事に着手したいと考えている。

Q 来年度、入学する児童があり、地域としては、一つになって鳥屋にバスを上げたいと思っている。しかし、本年度には改良に向けた予算が計上されていないか？

A (建設課長) 今年度内に補正予算等で対応したい。

Q 我々議会として、話し合いがまとまって、道路予算等が出てきたならば、全面的に協力したい。

平成23年7月の豪雨災害による床上・床下被害

Q 昨年の豪雨災害では36世帯が床上・床下の被害。町では、東北電力・福島県と検証されたのか、また、町民の安全生活のため、現在どのような対応を考えているのか？

A (町長) 洪水の直接の要因となった只見川の増水について、東北電力はダムが原因ではないとの見解を示し、第三者委員会も電力会社に瑕疵はなかったと判断。当面、東北電力は只見川の底の堆積土砂の撤去の強化を進める。河川の整備については、県と協議しながら、改修が必要な箇所については要望していく。

今後、大雨による急激な河川の増水には、関係機関との河川情報に十分注意し、危険がせまった時には安全に避難できるように、その体制を再認識していく。

Q 東北電力は、瑕疵はない、天災であって人災ではない、と言っているが、被害を受けた方々は、責任をどこにぶつけたらいいのか相対の不満を持っている。町長はどのようにお考えか？

A (町長) 未曾有の災害であった。昭和44年の教訓を踏まえ

での護岸改良工事をしたが、予測不可能な状態が起きた。金山町・只見町、両町と連携を図りながら、対応していきたい。

Q 只見町や金山町は、東北電力等との交渉をしているが、この春には東北電力からの説明会が、わが町で開催されると聞いていた。だが現在、何の話もない。町として東北電力や県に対し、どう対応するのか？

A (総務課長) 3月26日に検証の説明会が、さらに、5月30日に説明会がありました。次は、7月上旬をめどに開催される予定です。

Q 一日も早い説明会の実施をお願いしたい。また、中の橋付近の低い所に「大型ポンプ」を設置して、洪水等に対応できるように、東北電力や県と精査すべき。また、中の橋の上流では、防波堤が途切れている。このままでは、新たな被害が予想される。早急に対応を。

委員会レポート

総務文教常任委員会

去る6月26、27日の2日間、「行政調査研修」を実施してきました。特に今回、「小・中一貫教育」について、重点的に研修を実施し、今後の柳津町の教育環境の充実に目的として、

- ①郡山市立 湖南小中学校 児童数・139名 教職員数・17名 生徒数・64名 教職員数・17名
②いわき市立 三阪小・中学校 児童数・46名 教職員数・13名 生徒数・41名 教職員数・12名

この2校(いずれも校長は兼務につき、1名)を訪問し、現況を調査してきました。

①について 湖南小・中学校は平成17年、小中一貫教育がス



ターゲットし、現在、203名の児童・生徒が学んでおり、校舎・職員室の一体化、教育目標・教育課程の一貫性、教職員の小中兼務、教育環境の共有化など、

「学習環境と構成要素」を一貫させたそうです。校舎は、地元産の杉の木を使用し、明るく大きな学校であり、職員室も小・中が一緒、プールも屋内プールで、大変、恵まれた教育環境に驚きました。

②について 中学校教員が命課を受けることで、小学校での

授業が可能になり、より専門性の高い授業が受けられる。

- 英語教員・・・70時間程度 (5・6年生の外国語)
○保健体育教員・・・10時間程度 (陸上・水泳指導など)
○国語教員・4時間程度 (単元内容に応じて)
○社会教員・4時間程度 (歴史分野に応じて)
○数学教員・4時間程度 (単元内容に応じて)
○理科教員・4時間程度 (実験など専門性が必要な授業)

- 小学校教員が出張等で不在になるとき、中学校教員による授業或いは補欠授業も可能
●中学校教員と小学校の各教科主任との合同教科部会及び授業研究 (例・中学校数学担当と小学校算数主任教員)
●中学校教員による小学生への指導、小学校教員による中学生への指導の一体化
●中学校教員が小学生の



実態をよく知ることができる。いわゆる中1ギャップ問題の未然防止(小から中への継続的な引き継ぎ・情報提供)

柳津町でも中学校の統合の話が出ており、一貫教育も含め、今後、行政

と地域、保護者が一緒となり、子供の教育環境の充実に取り組みべきだと考えを新たにしました。今後、町の教育環境の発展のため、総務文教常任委員会として議論し、「子供の教育環境作り」に参加していきたいと思

産業厚生常任委員会

去る6月27、28日の日程で視察研修を行ってききましたので報告します。

この研修の大きな目的は、放射能事故後の都市部における風評被害状況と農産物の出荷状況、関

係国会議員への町の現状問題の改善についての要望であります。

27日、朝5時にワゴン車で町を出発し、予定より早く10時10分頃、農林水産省に着きました。元



人事交流で柳津町職員として2年間に在職され、現在、大臣官房評価改善課管理官をされている大島氏の出迎えを受け、早速、農林水産省の会議室で、

農水省の概要、6次産業化、23年度農林白書などの資料により、雑多にわたり懇談をしました。昼食は、会津特産品を扱っている「会津よつてがんしょ」で、客の入り込み状況などの話を聞きながら済ませましたが、柳津の食材がなかったのは残念でした。

その後、1時半に国会に入り、各国会議員の事務所に、

- ① J R只見線の早期復旧と全線開通
  - ② 原子力発電所事故に伴う風評被害対策
  - ③ 昨年の集中豪雨災害への支援
  - ④ 中山間過疎地域の集落保全対策
- などを要望しました。増子議員、岩城議員は事務所におられ、忙しい中、我々の要望を熱心に聞いていただきました。増子議員には現在、弾劾裁判所の裁判長をされている



このことで、議員自らの案内で裁判所を視察することができました。

2日目は、朝6時前にホテルを出発し、JA全農福島島の渡辺次長の案内で築地市場視察と、市場関係会社「東京シティ」の金子部長より、風評被害状況について説明と懇談を行いました。

規模商店から「福島産」は取引を躊躇されることがあり、安全について説明に向くことがあるとのことでした。それでも上手いかないことも多く、一大産地の福島産の現状について市場関係者も戸惑い気味でした。市場は福島産の売り込みに努力しているの、産地でも広域化で風評被害対

策を行ってほしいと要望されました。

次に、県のアンテナシヨップのある東葛西の「イトーヨーカドー」に向かい、財団法人・福島県観光物産交流会の櫻田店長に話を聞きましたが、風評被害は感じられず、売り上げは伸びているとのことでした。しかし、ここでも「柳津産」がなかったのは残念でした。柳津町の特産品を取り扱ってほしいと要望し、帰路につきました。

今回の行政調査で委員一同が感じたことは、「計画や要望に対し、どの部署・関係者も、一緒にやろう。」そうしないと自分たちも衰退してしまう。立場は違っても生き残れない。との思いを持っていることを強く感じられました。

【広報編集委員】

- 委員長 鈴木 吉信
- 副委員長 齋藤 正志
- 委員 伊藤 毅
- 委員 磯部 静雄
- 委員 田崎 為浩